～遊漁船・遊漁船業者の皆様へ～

クロマグロ採捕規制

令和３年６月１日から遊漁にも
クロマグロ採捕が規制されます！
以下のマグロを採捕した場合は、
放流または報告をしてください！

▼クロマグロ小型魚（30kg未満）

採捕禁止！

意図せず採捕した場合は、直ちに海中放流してください。

▼クロマグロ大型魚（30kg以上）

採捕した場合は、陸揚げした日から10日以内に尾数、総重量、採捕した海域などを水産庁に報告してください。

水産庁への報告方法など詳しくは、水産庁ホームページ「遊漁の部屋」（http://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/yugyo/index.html）」をご覧ください。

※違反すると１年以下の懲役もしくは50万円以下の罰金または拘留もしくは科料に処される場合があります。

令和３年松前町議会 第３回臨時会 ４月16日

令和３年度松前町一般会計補正予算（第３回）などの議案３件が審議され、原案どおり可決されました。

令和３年度 補正予算

一般会計（第３回）

既定の予算総額に１億２千６百40万２千円を追加し、**51億２千３百70万１千円**となりました。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による生活応援商品券発行事業や消費循環型クーポン券発行事業などです。

その他

契約の締結

次の工事の契約締結について、議会の議決を求め、原案のとおり可決されました。

▼松前町肉牛改良センター賃貸型牛舎等建設事業（外構工事）

財産の取得

次の財産の取得について、議会の議決を求め、原案のとおり可決されました。

▼滞納管理システム

松前町肉牛改良センター